

令和3年度 政務活動実施成果報告書

はやとの会 代表 中村はやと

政務活動の主な内容、成果など

「コロナ禍における街宣での注意喚起活動」

①目的

コロナ禍での現在の状況や、県の取り組みの市民への報告

②活動期間

令和3年4月から令和4年3月の週末土曜日か日曜日のどちらか

③主な訪問

古河市内全域

④活動内容

昨今では新聞やテレビ等のメディアを見ない市民の方も多いため、街宣をしながらリアルタイムの新規感染者数や、県の実施している施策等を街宣して市内を廻った。



⑤成果

「コロナ禍で最新の情報が取れて助かる」といった声や、「コロナをあまり気にしてない方もいるのでそういった方に警戒を促すのはいいことだと思う」といったフィードバックを得た。

「下山交差点に架かる老朽化した下山歩道橋の補修」

① 目的

当歩道橋は地元小学生の通学道路に架かっているが、老朽化が著しく、早急な対応が必要であった為。

②活動期間

令和4年3月

③主な訪問

古河市下山2丁目の住民から陳情を受け、近隣の小学生や保護者と共に現地を視察した上、ヒアリングした。

④活動内容

当歩道橋は地元小学生の通学道路に架かっているが、老朽化が著しく、穴があき非常に危険な状況であった為、早急な対応が必要であった。しかし当歩道橋は国が管理していたため、境県土木事務所と他工事事務所で連携を図りながら対応した。



⑤成果

該当箇所は補修され、当分の安全は確保された。また地元小学生や保護者からも「怖い思いをしていたので助かった」と感想があった。

令和3年度 政務活動実施成果報告書

福地の会 福地源一郎

政務活動の主な内容及び成果について

(1) 【目的と場所】

福島県いわき市勿来 四時ダム地域の日本ミツバチの採蜜事業者の事務所
同事業者は、東日本大震災から復興支援をしてきたが、採取した蜜や日本ミツバチの分蜂繁殖状況、コロナへの対応等について、茨城県ミツバチ養蜂会長と、現地調査・視察を行った。良好な蜜の採取状況を確認した後、今後の事業展開と協力について意見交換。

【活動内容と成果】

茨城県内の日本ミツバチ養蜂家への協力体制の承諾を得、頒布としての状況達成への成果を得ることができた。

(2) 【目的と場所】

高萩市大部市長同席及び陶芸家宅
高萩市が開催する高萩まつりのイベントに関し、イベント等のアドバイスを求められ、意見を申し上げた。

【活動内容と成果】

松岡城址や、家臣の居宅を開放すること及び、豪農穂積氏の食事に工夫をし、専門家の意見を求めることを提案した。また、地元のコメや食材を使い、有名料理人等の監修した食事の提案をし、了承された。

(3) 【目的と場所】

北茨城市平潟 大友水産及び北茨城市華川町車 水府庵
コロナ禍の事業運営について調査をした。

【活動内容と成果】

大友水産は、魚肉練り物加工で材料不足により生産休止をしていたが、年末に向かって石川県、福井県に製品加工をし、生産を再開していた。順調であった
水府庵は、人気の手打ちそば専門店であるが、コロナ感染の心配をし、全面休業していた。落ち着けば営業再開するとのことで、営業再開する事業者で明暗あり。

(4) 【目的と場所】

十王工業団地 (株) ショウエイ及び(株) 関根鉄工所
日立製作所撤退後の仕事受注の状況について事情聴取した。

【成果】

コロナ禍の中で、親会社からの仕事発注が少ない企業と、(株) ショウエイのように全国を回って受注の努力をしている企業に訪問し、受注状況に関して意見を聞くことができた。中小企業他社に受注に関して、県の担当部課に対応を求めた。

(5) **【目的と場所】**

銚田市内県民宅

銚田市内の県道のバイパス道路工事の進捗について依頼を受けたほか、農地中間管理機構での農地整備事業の土地改良を早急に進めることについて、意見交換と依頼を受けた。

【活動内容】

担当課に照会し意見を申し上げた。

(6) **【目的と場所】**

龍ヶ崎市萩原事務所

龍ヶ崎市長選挙に出馬表明された萩原氏から龍ヶ崎市の行政課題について説明を受けた。

【活動内容】

行政の問題点ほか不法投棄対策等多くの課題が残っていたことを知った。

(7) **【目的と場所】**

日立市内の南工業団地組合および久慈鉄鋼団地組合各事務所

仕事の受注実態を聞き取りした。

【活動内容と成果】

大手事業者からの仕事の受注量が半減し、新規事業への投資や人材を集めることができない。また、新たな資機材への投資と資金等が難題となっている。

会社を閉めることを考える意見が多い。会社ごと他企業に売却した事業者からもある。

(8) **【目的と場所】**

日立内外の各事業者の会議室 (12 社)

市内外の建設関係事業者の意見聞き取り。

【活動内容】

建設業界では事業者によって受注に差がある点が目についた。

土木事業者では、クラス分けで入札にも参加できないこと、民間の仕事に頼っている。

(9) 【目的と場所】

産廃反対者宅

産業廃棄物最終処分場設置に異議を申している教育者が多く、大学教授、大企業の管理者の方から意見具申をされた。

【活動内容】

地球の成り立ちや、地質、形状等の意見を頂いて、研究する旨の意見を申し上げたが、設置反対者の多くいることに心揺さぶられた。

自民党無所属の会 本澤 徹

政務活動の主な内容、成果等

① 安心安全の道路整備について

○目的

1. 県道鹿田 - 玉造線の拡幅工事。
2. 県道大洗 - 友部線のバイパス工事
3. 県道銚田 - 大竹線のバイパス工事
4. 大竹海岸の侵食対策について

○活動期間

令和元年4月～令和3年10月

○主な訪問先

銚田工事事務所
茨城県土木部
銚田市大竹、田崎、下太田、鹿田、白塚地区

○活動内容

住民からは上記の

目的の1・2は「狭歪で危険であるから早急に工事をして欲しい」
目的の3は、16年越しの計画を、速やかな工事着手できるように進める。

目的の4は、2011年の東日本大震災でそれまでにできていた侵食対策工事計画が大幅に変更されてしまった。震災後の侵食は震災前より侵食されている。早急に工事に取り掛かれるよう進める。

それらの実状を調査し住民からも聞き取り調査をした。幾度も早期開始するように事務所に何う。

○成果等

目的1・2・3は、地権者や茨城県土木部関係者の働きで予想より工事が進捗した。今後もこの事業を持続させていく。目的1の路線は、将来、下鹿田交差点が変則交差点であることを解消すべく新たな設計をして直進させ、大洗友部線に連絡できる様にしたい。引き続き市民の意見を確認していきたい。

政務活動の主な内容、成果等

② 公職選挙法について

○目的

「公職選挙法」から見る「公職候補者の野立て看板」について

○活動期間

令和元年4月～令和3年10月

○主な訪問先

鉾田警察署 茨城県警察本部
茨城県選挙管理委員会
鉾田市 茨城町 大洗町全般

○活動内容

茨城県選挙管理委員会の「公職選挙法」の説明では、
掲示できる場所 規格・数量 証票の貼付の義務がある。と説明される。
上記規定に抵触する不法看板への対応について、鉾田警察署署長 並びに
茨城県警本部と茨城県選挙管理委員会が情報を共有し指導をしている報告
がある。しかし、現実はどの様になっているか実態を調査している。

○成果等

2018/12/9の茨城県議会議員一般選挙に茨城県選挙管理委員会は、選挙法に沿った指導指示を怠っている。
令和3年度も、公職選挙法に基づく行政の「選挙法の遵守と指導状況」を確認していく。
鉾田市以内においては、選挙管理委員会の指導で「XXXXXXXXXX」
「XXXXXXXXXX」の不法看板」は有るものの、その他の不法看板は見受けられなくなった事は評価したい。

政務活動の主な内容、成果等

③農地中間管理機構関連農地整備事業について

○目的

耕作放棄地解消と大谷川河川改修で、氾濫しない農地の確保と安定した農家の収益確保について

○活動期間

平成30年4月~令和3年10月

○主な訪問先

鹿行農林事務所

茨城県土木部

銚田市鹿田地区、田崎地区、下太田、箕輪地区

○活動内容

地域の耕作・地権者また区長等へ、事業内容をご理解いただくよう働きかけている。

○成果等

農地中間管理機構関連農地整備事業について地権者にご理解をいただき事業の合意形成ができる様、鹿行農林事務所土地改良部門職員銚田市産業課職員より働きかけて頂いている。

しかし、地権者が高齢でありや後継者がいない事など、長期にわたる土地改良等の事業に責任を持つ事に不安を持っていることも事実である。引き続き、銚田市の行政体と中間管理機構が主体的に関与されることが土地改良事業に繋がると感じた。銚田市の将来に農地を「活利用できる農地」として繋ぐことが大切と考えている。